

【電気自動車・燃料電池自動車】

- * 2024(令和6)年1月1日から2025(令和7)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用
・乗用車、車両総重量3.5t超のトラック・バス
- * 2024(令和6)年1月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用
・車両総重量3.5t以下のトラック・バス

* 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置		
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
				新車新規検査	初回継続検査等
本田技研工業	N-VAN e:	ZAB-XXXXX	免税	0	0

- ※ 電気を動力源とする自動車で、内燃機関を有するもの以外が対象となります。
- ※ 掲載の車両以外の電気自動車・燃料電池自動車でも、特例措置の対象となる場合があります。
- ※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。

【プラグインハイブリッド自動車】

- * 2024(令和6)年1月1日から2025(令和7)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用
・乗用車、車両総重量3.5t超のトラック・バス
- * 2024(令和6)年1月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用
・車両総重量3.5t以下のトラック・バス

* 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置		
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
				新車新規検査	初回継続検査等
マツダ	CX-80 PHEV	5LA-XXXXX	免税	0	0

- ※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。
- ※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

車種：普通／小型乗用車＜ガソリン車・LPG車（ハイブリッド車を含む）＞

【本田技研】

* 2024（令和6）年1月1日から2025（令和7）年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除（※）となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免（免税、50%、25%軽減（1回限り））（※）した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

（※）初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達 成割合	区 分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
シビック	20413	6AA-FL4	1,993	1460	0002	24.2	24.1	90%	●	免税	0	15,000
シビック	20413	6AA-FL4	1,993	1490	0003	24.2	23.9	90%	●	免税	0	15,000

* 2024(令和6)年1月1日から2025(令和7)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

〔重量税の特例措置〕

区分「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。
 2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 区分「●」：エコカー減税対象です。新車新規登録時の重量税は免税となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	JC08/WLTC	WLTCモード			重量税の特例措置			
						低燃費区分 令和2年度 燃費基準	燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
												新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
CX-80	20935	3CA-KL3R3P	3.283	2090	0001	達成	19.2	20.0	90%	●	免税	0	25,000
CX-80	20935	3CA-KL3R3P	3.283	2090	0002	達成	19.2	20.0	90%	●	免税	0	25,000
CX-80	20935	3CA-KL3R3P	3.283	2090	0003	達成	19.2	20.0	90%	●	免税	0	25,000
CX-80	20935	3CA-KL3R3P	3.283	2100	0004	達成	19.1	19.8	90%	●	免税	0	25,000
CX-80	20935	3CA-KL3R3P	3.283	2120	0005	達成	19.1	19.5	90%	●	免税	0	25,000
CX-80	20935	3CA-KL3R3P	3.283	2120	0006	達成	19.1	19.5	90%	●	免税	0	25,000
CX-80	20935	3CA-KL3R3P	3.283	2120	0007	達成	19.0	19.5	90%	●	免税	0	25,000
CX-80	20935	3CA-KL3R3P	3.283	2130	0008	達成	19.0	19.4	90%	●	免税	0	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	1980	0001	達成	18.3	21.3	80%	●	50%軽減	15,000	20,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2000	0002	達成	18.2	21.1	80%	●	50%軽減	15,000	20,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	1990	0003	達成	18.3	21.2	80%	●	50%軽減	15,000	20,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2010	0004	達成	18.2	20.9	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	1980	0005	達成	18.3	21.3	80%	●	50%軽減	15,000	20,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2000	0006	達成	18.2	21.1	80%	●	50%軽減	15,000	20,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	1990	0007	達成	18.3	21.2	80%	●	50%軽減	15,000	20,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2010	0008	達成	18.2	20.9	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2010	0009	達成	18.2	20.9	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2030	0010	達成	18.1	20.6	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2020	0011	達成	18.1	20.8	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2040	0012	達成	18.1	20.5	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2020	0013	達成	18.1	20.8	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2030	0014	達成	18.1	20.6	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2020	0015	達成	18.1	20.8	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2040	0016	達成	18.1	20.5	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2030	0101	達成	16.9	20.6	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2040	0102	達成	16.8	20.5	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2030	0103	達成	16.9	20.6	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2050	0104	達成	16.8	20.4	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2030	0105	達成	16.8	20.6	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2040	0106	達成	16.8	20.5	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2040	0107	達成	16.8	20.5	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2050	0108	達成	16.8	20.4	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2060	0109	達成	16.7	20.3	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2070	0110	達成	16.7	20.2	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2060	0111	達成	16.7	20.3	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2080	0112	達成	16.7	20.1	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2060	0113	達成	16.7	20.3	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2070	0114	達成	16.7	20.2	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2070	0115	達成	16.7	20.2	80%	●	50%軽減	18,700	25,000
CX-80	20936	3DA-KL3P	3.283	2080	0116	達成	16.7	20.1	80%	●	50%軽減	18,700	25,000

車種:軽乗用車

<ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

【スズキ】

* 2024(令和6)年1月1日から2025(令和7)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

[重量税の特例措置]

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達成 割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
スーパースポーツ	20824	5AA-MK94S			0006	23.9	27.9	80%	●	50%軽減	3,700	5,000
スーパースポーツ	20824	5AA-MK94S			0606	22.4	27.6	80%	●	50%軽減	3,700	5,000

車種:軽乗用車

<ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

【本田技研】

* 2024(令和6)年1月1日から2025(令和7)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

[重量税の特例措置]

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達成 割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
N-BOX JOY	20749	6BA-JF5			0006	21.3	27.8	70%	●	25%軽減	5,600	5,000
N-BOX JOY	20749	6BA-JF5			0007	20.2	27.7	70%	●	25%軽減	5,600	5,000
N-BOX JOY	20750	6BA-JF6			0006	19.3	27.4	70%	●	25%軽減	5,600	5,000

車種:軽乗用車

<ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

【マツダ】

* 2024(令和6)年1月1日から2025(令和7)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

[重量税の特例措置]

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時の重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達成 割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
フレア ワゴン	20826	5AA-MM94S			0006	23.9	27.9	80%	●	50%軽減	3,700	5,000
フレア ワゴン	20826	5AA-MM94S			0606	22.4	27.6	80%	●	50%軽減	3,700	5,000

車種:軽貨物車
 <ガソリン車(ハイブリッド車を含む)>

【スズキ】

* 2024(令和6)年1月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

[重量税の特例措置]

: エコカー減税対象車の新車新規登録等時の重量税は、本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り)) (※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されま

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モードorWLTCモード		重量税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
							令和4年度 燃費基準		新車新規検査 2年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
エブリイ	20171	5BD-DA17V			0013	22.1	105%	免税	0	5,000
エブリイ	20171	5BD-DA17V			0613	21.1	105%	免税	0	5,000